

平成26年度第2回佐久市総合計画審議会第3部会 議事録

日 時:平成26年9月24日(水)

19:00~21:00

場 所:佐久市役所 501会議室

【出席者】多田部会長、井出副部会長、小林良清委員、竹内委員、高見澤委員、
小柳出委員、津金委員

【事務局】矢野部長、佐藤課長、若林補佐、小池

- 1 開会
- 2 部会長挨拶
- 3 議 事

(1) 第1回部会での意見に対する対応について

事務局より、前回の部会が出された質問・意見(後日質問票によって提出されたものを含む。)に対する回答や対応等について説明。(資料4, 2-2-2, 3-2-2)
(質問・意見なし)

(2) 「目標」の進行状況の評価及び今後の方針の検討について

事務局より、第一次佐久市総合計画後期基本計画の第4章・第5章に掲げられた「目標」のうち、「やや遅れている」「遅れている」の項目について説明。その後、部会において審議。(資料2-2-2)

ア 第4章 「やや遅れている」「遅れている」の項目に対する質問・意見

(委 員)	No.54 「児童館の延べ利用者数」(432 子育て支援・児童福祉) つどいの広場について県と連携するとあるが、今までの資料の中で、他の行政機関が初めて出てきたように思います。実際に県の中での連携先は決まっているものなのですか。
(事務局)	およそ決まっております。つどいの広場では、保育士や保健師が中心となって育児に関する相談業務を行っていますが、内容によっては県から派遣をお願いしているところです。
(委 員)	児童館の利用者数減少は児童数減少が原因、とありますが、そうだとすると永遠にこの目標は達成できなくなります。いくら児童数が

	減っていると言っても、平成22年度との比較で1割減ったとは考えにくいです。やはり利用者数の減少に関して他の要因があって、それについて書くべきではないでしょうか。
(事務局)	利用者数については、自由来館制のため、来て名前を書いた数の積み重ねで統計を取っております。したがって、来館した児童の数をすべてカバーできているかと言えばそうでない部分もありますし、単純な児童数の減少とは比べられない部分がございます。結果の分析はこのような内容で申し訳ありませんが、来年度以降、数字の把握の仕方を検討させていただきたいと思います。
(委員)	平成22年度の現状値の時点でも自由来館制だったのですか。
(事務局)	自由来館制はずっと変わっておりません。一部の児童館を見る限りでは、名前を書かずに遊んでいるようなところも見られます。
(委員)	児童館によっても差があるのではないのでしょうか。例えば岩村田児童館は盛況のようです。学童保育が近くにある・なしで人数が増減する場合もあるのではないですか。
(委員)	そうすると、目標設定するときに本来正確に把握できない数字を目標にしていたということですか。結果の分析はそのまま変えないのですか。
(事務局)	そういうことになりましたが、ご指摘はそのとおりだと思いますので、この先1年で担当課には数字の把握の仕方について改善できないか話をさせていただきます。
(委員)	それならば、「自由来館者もいるので正確な数字の把握について検討する必要がある」といった趣旨の表現を加えるべきではないでしょうか。
(事務局)	ご意見をいただいた方向になるよう、庁内で調整させていただきたいと思います。
(委員)	細かい指摘になりますが、No.53のように回答の冒頭に中点が付され

	ている項目もありますが、これは不要なので削除していただきたいと思います。
(事務局)	そのように修正させていただきます。
(委員)	ここに出てくる養護学校は、県立の養護学校ですか。
(事務局)	そのとおりであります。
(委員)	今出た意見を踏まえ、分析については書き換えということによろしですか。
(事務局)	修正させていただきます。
(委員)	では、直した表現につきましては、各委員に確認していただくこととしたいと思います。

イ 第5章 「やや遅れている」「遅れている」の項目に対する質問・意見

	No. 59 「事業系ごみの排出量」(521 環境衛生)
(委員)	事業所のごみは、市で処理をしている、また排出量を市で把握できるということですか。
(事務局)	事業所には家庭ごみとは異なり、専用の袋を用意し、それを市役所で購入していただき、クリーンセンターへの持ち込みをお願いしているところです。市で取り扱うのは可燃のみで、大量の場合や、産業廃棄物の場合は、民間業者に処理してもらうようお願いしております。
(委員)	自分の感覚では、事業所のごみは産業廃棄物だが、どう違うのですか。例えば、産業廃棄物でない事業所のごみは、地域のステーションに出しても良いのですか。
(事務局)	事業所の事業活動によって出たごみは、産業廃棄物なので、地域のステーションに出すのではなく、直接事業所で処理するようお願いしております。

<p>(委員)</p>	<p>分別不足により増加するのは可燃ごみだと思います。資源ごみが増加するのは、むしろ3Rが行き届いているという意味ではないですか。ここでは、資源物が可燃ごみに混ざっている結果ごみ処理量が増えているということでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ここで言っているのは、例えば、紙は本来資源ごみになるが、丸めて可燃ごみとして捨ててしまうと、結果として可燃ごみの量が増えるということです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>事業所が出す資源ごみは増えても良いということですか。ごみの量として把握しないのですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>事業系ごみでは資源物という区分はありません。資源ごみの量は把握していますが、リサイクルされるので、家庭ごみの排出量にカウントするだけで、燃やす量にはカウントしません。一方、事業所でゴミ袋と一緒に入れてしまうと、結局燃やされてしまうので、燃やす量にカウントされます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>つまり、分別されずに資源物が可燃ごみに混入されることにより量が増えてしまうという意味でしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>No. 59 (ごみ処理)、61 (上水道)、62 (水源余裕率) については、資料4ではコメントをいただいているのですが記述が変わっていません。これは変えないということですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そのとおりです。ごみ処理については現行のままにしたいとのことでした。また水道に関する部分は、佐久水道企業団が所管しており、このままにしてほしいとのことでした。</p>
<p>(委員)</p>	<p>どのくらい水漏れがしているのかを放置したまま、徴収し損ねて市が損をすることになるわけですが、そのままで良いのですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>自分の感覚では、佐久水道企業団が漏水の量を把握していないはず</p>

	がないと思いますが。
(事務局)	事業系ごみにつきましては、いくつか具体例が出ておりますので、すべて入れると長くなりますが、ピックアップして入れる形で修正させていただきます。有収率の差は主に管からの水漏れが原因です。佐久水道企業団も、有収率の低下は経営に影響するので施策を積極的に検討したいとしており、老朽管を順次更新する中で有収水量を上げたいとしております。ただ、すべての漏水箇所を把握するのは困難であり、これを100%にすることはほぼ不可能な状況です。したがって、企業団としては、今後の方針のとおり、老朽化の更新を今後も進める、にとどめさせていただきたいとのことです。
(委員)	水道を使う市民の立場としては、水漏れの分の料金まで利用者が徴収されていることになります。したがって、早く老朽化している管を更新していただき、永久に漏水しているという状態はやめてほしいと思います。事業計画を作っているでしょうから、聞けるようならば教えてほしいと思います。
(事務局)	当然、有収水量が限りなく高い方が経営にも良いので、いただいたご意見は企業団に伝えさせていただきます。
(委員)	No. 56 「平尾山公園の入場者数」(512 地域交通ネットワーク) 平尾山公園の入場者数は、例えば昆虫館など料金徴収している部門のみカウントしているのですか。
(事務局)	先ほどの児童館の件と同様、全人数を計上するのは不可能かもしれませんが、エスカレーター稼働数など、料金を徴収しない部門でも何らかの形で人数を把握することは可能です。
(委員)	700人増えているというのは、今後の方針というよりも、結果の分析欄に書くべきではないでしょうか。また、水道の話に戻りますが、ここまでの議論が一般の市民に分からないままなのはおかしいと思います。せっかくだから、今回の資料の内容をそのまま出すわけにいかないのでしょうか。これは市の総合計画で、人間にとって一番大切な水がこのような現状であるということは、むしろもっと公開

	<p>して、市民にも考えてもらいたいと思います。どうしても漏水があるというのは仕方がないので、それを前提に考えてほしいのであれば、それを堂々と言うべきではないでしょうか。できるだけオープンな議論をお願いしたいと思います。</p>
(事務局)	<p>佐久水道企業団のことを市の審議会で、ということはなかなかありません。したがって、ポイントとなる部分を入れてくれと協議させていただきます。</p>
(委員)	<p>佐久水道企業団には一般財源は投入されていないのですか。</p>
(事務局)	<p>現在は、独立した組織で、市からの支出はありません。完全に水道収入で運営されている公営企業です。</p>
(委員)	<p>ではなぜ水道が佐久市の総合計画に載っているのですか。</p>
(事務局)	<p>水道事業は市町村の事務とされており、歴史的には、この地域は一部事務組合によって取り扱うこととなって設立されたためです。佐久市の水道に関わる部分には佐久水道企業団が関与しているので、このような形で掲載しております。</p>
(部会長)	<p>水道事業に関しては、佐久水道企業団と相談のうえ、修正できるようなら修正していただきたいと思います。</p>
(委員)	<p>資料4について2点お願いしたいと思います。No. 44（相談支援業務実施事業所数）は、障がいの種類別に数を示していただきましたが、何らかの形でぜひ数を公表してほしいと思います。またNo. 51（こにちは赤ちゃん事業における新生児訪問率）についても、母子手帳の交付時などに説明をするという回答がされていますが、それが結果の分析として公表されるよう、記述に加えていただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>相談支援業務実施事業所数のご指摘の部分は、結果の分析欄に加えるという形でいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>それで良いかと思います。</p>

(部会長)	では、そのような方向で入れていただき、後日委員に送っていただきたいと思います。
-------	---

(2) 「チャレンジ！！」の進行状況の評価及び今後の方針の検討について

事務局より、第一次佐久市総合計画後期基本計画の第4章・第5章に掲げられた「チャレンジ！！」のうち、「421 健康増進」以降の全項目について説明。その後、部会において審議。（資料3-2-2）

ア 第4章の各項目に対する質問・意見

(委員)	423 医療 医療については、「平日夜間や休日小児の初期救急医療」のみならず、口腔歯科保健センターで行っている休日歯科診療も含めた方がよいのではないのでしょうか。
(事務局)	失礼しました。そうさせていただきます。
(委員)	421（健康増進）・422（保健活動）について、記述はそのままのようですが、資料には具体的に書いていただいているので、原文のままとするのではなく、修正して対応していただきたいと思います。また、424（医療保険・国民年金）については、特定健診は低下しているのに今後も地道に啓発を行っていくというのは、本当に良いことなのでしょうか。特定健診の受診率向上は、全国的に苦勞している部分がありますが、今後の方針に+αとして何かを加える、例えば「啓発活動をもっと踏み込んで行う」「新たな対策が必要である」などとして「今後の方針」につなげていってはどうでしょうか。最後に、「H b A 1 c」の記述（cは小文字）に注意してほしいと思います。
(部会長)	以上の指摘については修正して、結果を委員に送っていただきたいと思います。

	431 母子保健
(委員)	「回答」欄にある「母子保健事業は、安心安全に生み育てるための基本事業であるため、今後も社会情勢等の状況等を踏まえ、実施を強化していく。具体的には」は、抽象的な記述なので不要ではないでしょうか。また、合計特殊出生率の「今後の方針欄」の「合計特殊出生率が上昇するよう、」も不要だと思います。併せて、合計特殊出生率を児童館や保育所の整備によって伸ばしたいと聞くと、上昇するのかどうか心配になるが大丈夫ですか。
(事務局)	確かにハード面の要素しか書かれておりませんが、実際には各施設でソフト的な取り組みを行っているところですので、記載については検討させていただきます。
(委員)	「各種施策を実施することにより」という部分は具体的な内容が追加されていないですが、やはり取り組み状況の説明がいくつか必要だと思います。
(事務局)	ご指摘のとおり、取り組み状況を列記することによって分かる部分も多いと思います。

イ 第5章の各項目に対する質問・意見

	511 環境保全
(委員)	大幅に増えた理由を書いてほしいと申し上げましたが、回答として書いていただいただけで、記述はそのままです。やはりこちらも入れた方がよいのではないのでしょうか。
(事務局)	入れさせていただきます。
(委員)	521・522についても同じで、回答として説明されているので、記述として入れてほしいと思います。平成25年度は取り組みなしのことですが、環境に配慮した水道はないのですか。
(事務局)	一部は自然流下方式ですが、ほとんどがポンプで送っております。
(委員)	それならば、全く何も行っていないわけではないと思うので、きち

	んと書いてほしいと思います。
(委員)	電力自給率については、自分で電力を賄えることになるので消費電力量が減るような印象を受けがちですが、例えばオール電化にすると電気の使用量は増えます。そうなると、片方が進み片方が遅れるということになりますが、これは時代の流れであり仕方ない、アンマッチではないという解釈ですか。
(事務局)	特段おかしくないと解釈しております。
(部会長)	記述を加えてほしいという指摘は、そのとおりにしてほしいと思います。アダプトシステムについて詳しく教えてもらえますか。
(事務局)	「里親制度」とも言われますが、特定の公園・道路について、区や企業などの第三者と協定を結び、そちらで植栽や草刈りなどの管理を行ってもらうことです。原則として費用は支払わず、作業時の簡単な用具・資材については市で支給しておりますが、実質ボランティアで行っていただいております。

(3) その他

- ・次回会議の日程について連絡
- ・部会報告案については、部会長と調整のうえ、確認のため部会の全委員に郵送する。

4 閉 会